

発達障がい者支援施策の課題認識と方向性

目標

乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した発達障がい者支援体制の構築

（平成25年度から平成27年度までの支援施策の再構築）

「発達障がい者支援室」（平成25年4月1日）の設置

施策の再構築によりニーズの高い支援施策を充実 関係部局の横断的連携による施策の推進・検討
「大阪市発達障がい者支援指針」の策定（平成27年3月）

乳幼児期

学齢期

成人期

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化

乳幼児発達相談体制の強化
（区長によるマネジメント）
専門療育機関の設置

キャリア教育支援事業
発達障がい研修支援事業
巡回相談体制の強化
発達障がいサポート事業
（区長によるマネジメント）
児童養護施設等での発達障がい児自立支援

発達障がい者就業支援コ ディ
ネーターの増員

福祉局 : . . .
こども青少年局 : . . .
教育委員会事務局 : . . .

課題と方向性の認識

早期療育体制の確保

合理的配慮のもと地域で
学びやすい教育環境の整備

就職者数の伸び悩み

専門療育機関の確保・充実

インクルーシブ教育システムの構築（ ）

就労支援体制の強化（ ）

発達障がいを含む障がい児・者全体の支援